

会 議 録

| | | |
|------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名(審議会等名) | 第7回小金井市男女平等推進審議会(平成28年度第6回) | |
| 事務局 | 企画財政部企画政策課男女共同参画室 | |
| 開催日時 | 平成29年2月9日(木) 午前10時～午後12時10分 | |
| 開催場所 | 前原暫定集会施設B会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、神田正美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 日野絵里子委員、本川交委員 |
| | 事務局 | 企画財政部長 天野 建司 |
| | | 企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子 |
| | | 企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一 |
| | コンサルタント会社研究員 | |
| 欠席者 | 宮浦千里委員 | |
| 傍聴の可否 | ○可 ・ 一部不可 ・ 不可 | |
| 傍聴者 | なし | |
| 会議次第 | 別紙のとおり | |
| 会議結果 | 別紙会議録のとおり | |
| 提出資料 | 別紙のとおり | |

第7回小金井市男女平等推進審議会（平成28年度第6回）

平成29年2月9日（木）

1 開会

【佐藤会長】 おはようございます。

2月はあと1回、24日にありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、（仮称）第5次男女共同参画行動計画についてですけれども、資料がありまして、（仮称）小金井市第5次男女共同参画行動計画（案）、男女平等推進審議会の提言書（男女平等推進審議会会長案）、それから第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書・記載例でございます。

事務局からご報告をお願いしたいと思います。

【事務局（秋葉）】 先に報告事項がございますので、議題に入る前に報告させていただきます。

2 報告事項

（1）企画政策課男女共同参画室事業について

【佐藤会長】 1の報告事項、企画政策課男女共同参画室事業について、ご説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 ご報告させていただきます。

過日、1月29日に小金井宮地楽器ホール小ホールにおきまして、小金井市男女共同参画講演会を、多摩3市男女共同参画推進共同研究会主催で実施いたしました。その内容について、簡単ではございますが、ご報告させていただきます。

参加者は、女性39名、男性21名、お子様が3名ということで、計63名です。

年代別で見ると、30代、60代の方が22.6%、50代の方が18.9%、40代・70代の方がそれぞれ13.2%ということでございました。20代の方の参加もあつたところです。

それから、参加された方の居住地でございますが、小金井市内はもちろん、市外でも5市と23区からもお越しいただいたということで、広く啓発事業ができたと思っております。

講師は山崎大地さんという民間宇宙飛行士の方をお迎えし、日本初のママさん宇宙飛行士をご家族で支えられたという経験、主夫の体験を交えまして、子育て、介護など、ワーク・ライフ・バランスについてお話を伺ったところです。自身への思い、夢への思い、仕事への思い、家庭生活とのバランスをとることの難しさなどを赤裸々に語られておりまして、参加された皆様からは、ほとんどの方から「大変よかった」「よかった」という評価をいただいたところでございます。

参考に、本日は当日お配りしました資料と、多摩3市男女共同参画推進共同研究会で交流会などを通じましてつくりましたリーフレット、それから啓発物品でありますタオルを置かせていただきましたので、後でどうぞごらんください。

報告は以上となります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。大変好評のようでしたし、人も集まったということでもよかったと思います。それから、LGBTについて国立市で2月12日に開かれるということもありますので、これもよろしく願いいたします。

ありがとうございます。この中でも1月29日にいらした方、いますか。いかがでしたか。

【浦野委員】 とてもいい講演で、今報告にありましたけど、赤裸々に、正直に語られて、私たち、ニュースでは山崎直子さんの活躍を見ると、ご家族の立派な支えがあつて理想のご家庭なんだなと勝手に思っていたんですけど、ご主人のご本人の口から、もう離婚するか自殺するか、そこまで追い詰められたときがあつたなんていうお話を聞くと、大変な思いをされたんだなというのをすごく感じて、とてもいい講演でした。

【佐藤会長】 そうですか。ありがとうございます。ご家族の本人からお話があつたということは非常にいいことだと思います。ありがとうございます。

3 議題

(1) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画(案)について

ア パブリックコメントの結果について

【佐藤会長】 それでは、議事に行きたいと思います。

まず第1、(仮称) 第5次男女共同参画行動計画(案)について、パブリックコメントの結果、それから確認・修正について、お願いいたします。

【事務局(秋葉)】 まず、パブリックコメントの結果についてでございます。パブリ

ックコメントは、過日、平成28年12月5日から平成29年1月4日までの1カ月間実施いたしました。期間中提出された意見は、大変残念なことですがゼロ件ということで、ご意見はございませんでした。

ただし、きょう、参考資料ということで配付させていただいておりますが、パブリックコメントの対象者以外の団体様からメールにてご意見が1件ございました。ご意見の内容としましては、禁煙と受動喫煙についてということで、参考資料のとおりとなっております。計画では、主要課題の5生涯を通じた心と体の健康支援という、その中に、施策の方向1、女性のライフステージに応じた健康づくり、それから施策の①で、母子保健事業等の推進、施策②の健康と性に関する学習・啓発の充実、こういったところに、喫煙の問題に関しましては含めて表記してあるところですので、今回の計画でも課題としているところですが、こういったご意見がございましたのでご報告させていただきます。

それから、資料1の行動計画（案）につきましては、事前に配付をさせていただきました。こちらはご意見がございませんでしたので修正はありませんが、パブリックコメントを行う前に審議会でご意見をいただいた内容は反映させた、パブリックコメント案と同様の案となっております。

それから、これはパブリックコメントではないのですが、市議会議員から、性的少数者への表現にもうちょっと配慮したらどうかとご意見をいただきました。39ページをござらんいただきたいのですが、こちらの施策②、人権尊重における相談対応の充実というのがございます。事業ナンバー12、人権侵害等に対する相談の実施というところで、事業内容の説明文が「性別による差別を含む人権侵害をはじめ」と記載しておりますが、ここに性別だけではなく性的少数者のことも加味して、「性別や性的指向、性自認による差別を含む人権侵害をはじめ」と加筆してはどうでしょうかというご意見をいただきました。そのようにするかどうか、修正をするか否かのご審議をお願いできればと思っております。

以上でございます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、39ページの12番、人権侵害に対する相談の実施というところですが、性別による差別を含むということ、そのほかのも入れたつもりなんですけど、もう少し具体的にということだと思っんですね。それをどうするかということをご議論いただきたいと思っいます。意見のある方はいらっしやいませんか。

性別、それから性的指向ですか。

【事務局（秋葉）】 はい。性的指向、性自認ですね。

【佐藤会長】 性自認ですね。確かに、入れたほうがはっきりすることはしますが。性別、性的マイノリティーとか——「マイノリティー」って使っちゃいけないのか。どうでしょうね。

小野寺委員、どうでしょうか。何かご意見ありますか。

【小野寺委員】 今考え中でございます。

【佐藤会長】 瀬上委員、何かありますでしょうか。

【瀬上委員】 より具体的に入れるのはいいとは思うんですけど、いい言葉があまり……。マイノリティーまで入れるのは……。

【佐藤会長】 それはちょっとですよ。

【瀬上委員】 何かうまく……。

【佐藤会長】 なかなか出てこないですよ。

【瀬上委員】 でも、あまりくどくど書いてもという気も、すみません。うまく整理できない。

【佐藤会長】 濱野委員はいかがですか。

【濱野委員】 考え中です。

【佐藤会長】 急に言われたので、皆さん、考え中で。

浦野委員、いかがですか。

【浦野委員】 私はこの表現でいいと思っています。その理由は、「含む」というのが入っているので、十分カバーできているのかなと考えます。

【佐藤会長】 神田委員はいかがですか。

【神田委員】 私も「含む」と「はじめ」って、二重に広げているのでいいんじゃないかなという気がするんですけど。

【佐藤会長】 本川委員。

【本川委員】 私もこのままでいいと思います。理由は、ほかのところの内容のことも考えますと、じゃあ、ほかの文言で、これはどういう意味なのというふうなことになってこないとも限らないので、このところは大枠でしっかり押さえられていれば、それでよろしいのではないかと思います。

【佐藤会長】 最後に日野委員、いかがでしょうか。

【日野委員】 先ほどの、マイノリティーという言葉になるとマイナスのイメージも持

たれる言葉でもあったりするので、これでわかるかなと思うんですけど、性的指向、性自認という言葉もニュースの中でも出てきているみたいなので、入れてもいいかなという気もします。

【佐藤会長】 いかがですか。

【遠座副会長】 私は、言い方が悪いですけど、入れても、入れなくても、どちらも目指していることは一緒だとは思いますが、3ページにLGBTのことを盛り込んでいたり、それなりに全く意識していないわけではないと思うので、このままでもいいかとも思いますし、しかし、それを近年の課題みたいなことをすごく意識しているということ进行全面に出したければ、さっき事務局がおっしゃったような形で言葉を補うということもあっていいのかなということです。どちらが絶対にこうすべきというほどのことではないんですが、どちらの形も内容は含まれると思います。

【佐藤会長】 どうぞ。

【小野寺委員】 これは平等ということをいわんとしているのでしょうか。

【遠座副会長】 おそらく、性別というのが男女別という枠組みだけで捉えられがちだから、そうじゃなくて、もっとほかの性のとらえ方というのも最近クローズアップされてきているし、そういうことを意識した文言に修正したほうがいいんじゃないかというような議員さんからのお話ですよ。

【事務局（秋葉）】 はい。

【遠座副会長】 読む人の知識だとか印象で性別によるというところ、差別を含むとかいうところで、もう最近の流れを意識される方と、そうじゃない方がいるんだと思うんですけど。

【佐藤会長】 難しいところですね。ただ、性別として入れると男女別というふうに捉えてしまう方も多いかもしれない、例えば性による差別を含む人権侵害をはじめというふうに、「別」を取ったらどうかなという感じもするんですけど、いかがでしょうか。そのほうが性指向とか性自認を入れるよりは、性による差別というと、いろんなものも含むかなという感じはするんですけども、いかがでしょうか。

【瀬上委員】 いいと思います。

【佐藤会長】 よろしゅうございますか。

【瀬上委員】 はい。

【佐藤会長】 それでは、「性別」の「別」を取っていただいて、「性による差別を含む

人権侵害をはじめ」というふうに変えていただきたいと思います。

ありがとうございます。あと何か修正するところ、ありますでしょうか。やっぱりここは気になったというところ、ありますでしょうか。

【浦野委員】 よろしいでしょうか。

今さらなんですけれども、36ページのグラフ、男性優位・優遇の評価の割合というグラフなんですけど、このグラフをあえて選ばれた理由、第4次ときには違う表を使われているんですね。第4次は、18ページの男女平等意識という表を使われているんですね、1ページ割いて。今回は男性優遇の評価の割合という折れ線グラフを使われている意図がよくわからないので教えていただきたいと思います。私としては、第4次のこの表のほうが……。

【小野寺委員】 すみません、何ページでしょうか。

【浦野委員】 ごめんなさい、第4次は18ページです。28年の調査でも、この18ページの質問で調査していますので、いただいた報告書、平成28年4月の市民意識調査の報告書の91ページで同じような調査をしていますので、こちらを使われたほうが良いと思います。

【佐藤会長】 36ページの表ですね。男性優遇評価の場合で、男性優遇と思っている女性と男性の割合ということで、男性優遇と思っている女性は、男性より常に多いんですね。家庭生活でも職場でも。

【浦野委員】 市民意識調査でもこういう調査をしていますので、こちらを使われたほうが、私はいいのではないかなと思います。あえて何でこの折れ線グラフを使われているのかなというところを教えていただきたいと思います。

【事務局（秋葉）】 では事務局から。

【佐藤会長】 お願いします。

【事務局（秋葉）】 確かに、こちらでもよいかとは思いますが、今回これを入れた理由は、その前のページ、35ページの主要課題の説明文におきまして、3段落目「しかしながら」のところで、意識調査の結果を見るとというところで、社会全体として男性優遇評価は男女ともに6割強となっていますという文面を持ってきましたところで、男性優遇という折れ線グラフを今回は掲載したというところでございます。

【佐藤会長】 このしかしながらという文章のところの、実際ということで挙げられているということですね。

【事務局（秋葉）】 はい、そうですね。

【佐藤会長】 浦野委員、第4次のほうの18ページがいいというところはどうか。

【浦野委員】 大体、世間一般は男性優遇という世の中だと思っけていますけれども、それについて、同じ優遇でも男性のほうが優遇されている、どちらかといえば男性のほうが、男女平等とか、いろんな質問に対しての割合がわかるので、私はこういうほうが、全体としてみんなどういふうに考てているのかがわかって、次の基本目標のいろんなデータを読む上で、計画を読む上で、先入観なしにといふか、自分の考え以外の人もどんなふうにいるのかといふものを思いつながら計画を読んでいくことができるのかなと思っけて、あてて折れ線グラフがあると、男性優遇が染みついて、それを受け入れた上で計画書を読むような感じになってしまうような気がするので、いかなものかなと思っけたところなんです。そうすると、この折れ線グラフじゃなくて、こちらの私の言っけたものを使うとしたら、35ページの文章も変えなきゃいけなくなってしまうので……。

【事務局（天野）】 そんなことないです。

【浦野委員】 大丈夫ですか。

【事務局（秋葉）】 大丈夫だと思います。

【浦野委員】 何か、男性優遇なんだよといふのを誘導されているような、気になったところなので、もう少しフラットな見方で読みたいと思っけたところなんです。

【佐藤会長】 それについて、何かご意見ありませんか。

【濱野委員】 今の浦野委員の意見に全く同感で、確かにこの質問の聞き方だけだと、果たしてほんとうにそうなのかと思っけて、逆の聞き方で、各分野における女性優遇の評価の割合とかを出したら、また違っけた結果が出るかもしれないので、確かにここでこれが来ると、先入観を持っちゃうかなと思っけてました。

【佐藤会長】 今、先入観とおっしゃいましたけど、お二人に聞きたいんですが、先入観といふのはどういふ先入観ですか。

【濱野委員】 男性優遇ありき。

【佐藤会長】 男性優遇、でも、現実には変わっていないわけですよね。

【濱野委員】 現実が変わっていないかどうかは……。

【佐藤会長】 男性優遇であるといふのと、やや男性優遇といふのを合わせた数字じゃないですか、これは。この54.4とか35.7は。

【濱野委員】 これは男性優遇といふ視点でしか質問してないですよね。女性優遇の分

野も質問すれば客観的になると思うんですけど、聞き方が男性優遇側からの聞き方しかしていませんので、どうかなと思ったんですよ。

【佐藤会長】 そのほかに、意見はございませんか。

でも、女性優遇とは聞いていないわけですよ。

【事務局（秋葉）】 事務局からもう一度、きょうお持ちでない方もいらっしゃるかと思いますので、設問を読み上げさせていただきます。

あなたは次のような場で男女が平等になっていると思いますかという設問に対して、家庭生活や職場、学校教育の場で、この折れ線グラフの項目がそれぞれございまして、男性のほうが優遇されている、どちらかといえば男性のほうが優遇されている、男女平等である、どちらかといえば女性のほうが優遇されている、女性のほうが優遇されている、わからない、無回答ということの中から、男性のほうが優遇されている、どちらかといえば男性のほうが優遇されているというのをまとめまして、男性優遇。女性のほうが優遇されている、どちらかといえば女性のほうが優遇されているというのを女性優遇という形で、折れ線グラフでお示ししているところです。

【佐藤会長】 折れ線のほうは、男性優遇だけを取り上げたということが言えますね。

【事務局（秋葉）】 そうです。

【佐藤会長】 例えば、学校教育の場、17.7%って男女とも言っていますけれども、そちらのほうは男性優遇とはあまり考えられていないというふうに読めるわけですよ。

【日野委員】 この3段落目、特に男性優遇についての文章として書かれていると思うので、それをわかりやすくしているのは36ページの折れ線グラフなのかなというふうに、率直な見方としてはあるんですけども、そのピンクの冊子のほうでは設問の仕方が違いますので、この3段落目の文章でいくとこの36ページの図が見やすいのかなという気もしました。

【佐藤会長】 このグラフを前の35ページに持ってくることはできませんか。もうちょっと小さくしてもいいですけど。

【事務局（秋葉）】 35ページに、この36ページの評価の割合が入ったグラフを移すことは可能です。

【佐藤会長】 可能ですか。

【事務局（秋葉）】 はい。先ほどの浦野委員がおっしゃったご提案の表を挿入することも、どちらとも可能です。

【佐藤会長】 どちらでも可能ですか。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 問いをどこかに書いておけばいいんじゃないですかね。男女平等、今の問いの質問ですよね。その質問に対する回答のうち、男性優遇の割合とか。そうすれば質問が変だということにはとられないと思うんですけど。これだけだと男性優遇ですかみたいな質問にとられてしまうこともあるかなとは思いますが。ここに置くんでしたら、もう少し、この下のところで結構ですから、こういう問いですということを書いておけばよいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【神田委員】 この折れ線グラフは、私はわかりやすいグラフだと思うんです。もとのこれよりは、ぱっと見てわかるので、訴える力はこっちのほうがあると思うんです。ですから、これはぜひ、折れ線は残しておいていただきたいと思います。

【佐藤会長】 ほかにご意見のある方、いかがでしょうか。

【瀬上委員】 私もグラフ自体は折れ線のほうがわかりやすいので、佐藤会長がおっしゃるように、問いを説明して補えばよろしいかと思えます。

【佐藤会長】 そうですね。問いを入れて、あと、男性優遇である、やや男性優遇であるを足した数字であるというふうに書いておけばよいという感じはいたしますけれども。浦野委員、いかがでしょうか。

【浦野委員】 それで結構です。

【佐藤会長】 はい。それでは、よろしいでしょうか。

まだ意見がある方がいましたら。

【事務局（秋葉）】 確認ですが、表はこの表で、場所はここのも大丈夫ですか。

【佐藤会長】 ここのも大丈夫です。それで、下のほうに、問いはこういう問いで、その中で男性優位である、やや男性優位であるというのを足した数字であるということを書いておいていただければわかりやすいと思えます。

【事務局（秋葉）】 わかりました。

【佐藤会長】 下の施策が、2がこちら側の37ページに移るかもしれないですけども、それは問題ないと思えますので。

【事務局（秋葉）】 スペース的には大丈夫です。

【佐藤会長】 大丈夫ですか。では、そういうふうに変えていただきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

【浦野委員】 はい。ありがとうございます。

【佐藤会長】 そのほかに何かございますか。

【日野委員】 15ページの(6)未婚率の推移なんですけれども、この表で平成17年から22年にかけて、男女ともに35歳以上の層において未婚率が上昇していますとあるんですが、男性は確かに35歳以上から未婚率が上昇しているのがわかるんですが、女性はもうちょっと先の30代ぐらいから、未婚率の差が一番大きいような感じがするんですけれども、この書き方、例えば男性は35歳以上、女性は30歳以上の層において未婚率が上昇していますというふうにしたほうが、表の見方としては合っているのかなと思うんですけど。

【佐藤会長】 はい。未婚率の上昇のところですね。

【日野委員】 すみません、私の見方が間違ってた……。

【佐藤会長】 これは両方とも35歳以上で上がっているような気はしますけど。

【日野委員】 はい、すみません。これは私が間違ってます。これとは別な意見でいいですか。

【佐藤会長】 はい。今のはこれでよろしいですね。

【日野委員】 はい。今のはこれで。

58ページで、主要課題3の女性の活躍と多様な働き方への支援とあるんですけれども、3段落目の4行目から、女性の30代までは子供ができてみずっと仕事を続けるほうがよいと選ぶ人も少なくありません。働く女性の方が増加していて、それを後押しする法律の整備も進んできていますとあるんですが、これは、個人的な意見からすると、多分、法律の整備が進んできているので働きやすい環境になっているというふうに文面からは読めるんですけれども、実際は、子供ができてみずっと働き続けないと保育園に入れないとか、一回正職員をやめてからだと不利になってしまうというお母さんたちの不安があると思うんですね。前向きな考えというよりも、保育園とかも待機児童とか、入れないからとか、これだけ見ると、すごく頑張って働いていこうというお母さんたちの気持ちが、それだけで不安というのが全く感じられないんですけれども、実際は正職員であり続けないと、働き続けないと、一回仕事をやめて再就職しにくい状況にあるということの裏が全く見えないうのが気になりました。

【佐藤会長】 書かれていない。いかがでしょうか。今のところなんですけれども、子供ができてみずっと仕事を続けるほうがよいを選ぶ人も少なくありませんが、ただ一方で、働

き続けないと、出産でやめたら元の職場には戻れないと、そういうようなことが抜けているということですが、いかがでしょうか。事務局、何かございますか。

一つ気になるのは、後押しする法律の整備も進んできていますと、法律は整備されているけれども、それを利用する人は少ないんですよ。だから、そこをどうするかというところが問題なのではないかなというふうにも考えられます。その前の子供ができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいと考えている割合が高いと。だけど、仕事をやめたら、また戻ろうと思って再就職の口がなかなかないというのが抜けているということはあるよね。

女性が仕事を持つことについて考えたこのグラフですけれども、確かに、30歳代では43.4%の人が、子供ができてもずっと仕事を続けるほうがよいというふうには答えているんですよ。だけど、40歳代の人たちは反対に、子供ができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいというふうになっておりまして、70歳代以上というのは、子供ができたら仕事をやめると、なにか他人事という感じがするんですよ。見ていきたいのは、20歳代と30歳代のところかなと思います。

男性のほうはやっぱり家にいてほしいですよ。子供ができたら仕事をやめて育児に専念してほしいと。3歳児神話というのがまだ生きている気がしますけれども、40歳代になったときに初めて、子供ができてもずっと仕事を続けるほうがよいという方が増えておりまして、それは70歳以上もあまり変わらないんですよ。32.4%に減りますけれども、大体、女性ほど差はないという感じになります。

この文章は、女性の30代までは子供ができてもずっと仕事を続けるほうがよいを選ぶ人が少なくありません、というよりも、むしろ、30代の女性は子供ができてもずっと仕事を続けたいと思っている人が多いんですよ、グラフから見ると。だから女性の若い世代、10代、20代と30代は、むしろ子供ができても仕事を続けたいと思っている人が多いということが言えるんじゃないかなという感じですね。40歳代になるとやめたほうがよいという人が多いというふうに、女性は考えていると。

【日野委員】 多分、子供ができてすぐ、一番お金もかかるというので、経済的な面での不安というのがあると思うんですね。旦那さんだけに頼っていいものかとか、自分も、やめたらパートとかをまた探さなきゃいけないとか、いろんな生活面で不安で、一回でやめるんだったらこのまま続けていたほうがよいんじゃないのかなというのがバックグラウンドにあると思うので、そういうことがわかるような文章が入ると伝わりやすいかなとは

思います。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。

【遠座副会長】 今のご意見は、調査自体が、ポジティブな理由で働きたいというのも、ネガティブな理由で働けなれないというのも含まれた回答であるわけですね。調査自体でそこはわからないですね、個別の事情ということが。だから、この調査のグラフからは、やっぱりそれを言うのが難しいかなと感じるんですよね。もし今のご意見を反映させて、ちょっとそういう面を生かすのであれば、その下の段落の多様な働き方で社会において活躍できるようなところを、ちょっと時間を置いてまた働くことができるような社会にしていくとか、そういう意味に解釈するしかないのかなという感じを私自身は受けたんです。おっしゃりたいことの意味はすごくよくわかります。そういう不安というのが、このアンケート調査では、いい意味で働きたいと思っている人と、仕方なく働けななきゃと思っている人が分けて捉えられていないということなんですよ。

【神田委員】 やはりアンケートからわかることを科学的に書かなきゃいけないという部分はあると思うので、今のお話のように、もし入れるとすれば、最後の段落のところに、例えば雇用の体制についてみたいなことを一言入れるぐらいが最大じゃないかなと思うんです。多様な働き方、雇用の体制も含めて、社会の状況が変われば、より女性は活躍できると思うので、そのぐらいじゃないかなと思うんですけど。

【佐藤会長】 ありがとうございます。雇用の体制というのは、具体的におっしゃっていただくとういうふうな。

【神田委員】 あまり重い意味はありません。言葉を少し入れれば、今言ったここまでの話の流れが少し生かせるのかなと思ったぐらいのことで、それにこだわる必要はないと思います。

【小野寺委員】 今、働き方改革、ちょうど現実問題として政府は会議を持っておりますよね。各企業ともに、女性も男性も働きやすい、また、生きていきやすい、そういう環境づくりをしつつある状態ですので、今はちょうどその過渡期、第5次行動計画を出版するにいたしましても、ちょうど谷間に当たるような気がしてならないんですね。もっとも政府はこれから審議して、具体的な方法、もう既に印刷業界とか自動車メーカーなどはテレワークを主にしようというふうに変化しておりますので、今後、ともに変わっていくんじゃないかと思うんです。私の意見でございます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。この主要課題3の女性の活躍と多様な働き方へ

の支援なんですけど、今、女性も男性も含めて働き方改革というのが進んでおりまして、そういうところから見ますと、意識調査をもとにしているにしても、少し変えたほうがいいかなという感じはいたします。今の小野寺委員のご発言に対して、いかがでしょうか。

このグラフを解説するには、市民意識調査の結果からは、特に女性の30代は子供ができてずっと仕事を続けるほうがよいを選ぶ人が多いです——少なくありませんではなくて、多いです——というふうに書いたほうがいい気がします。ただし、40歳以上になると、やはり子供ができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいと考える人の割合が少し高くなってきますというふうにしたほうがいいのかもかもしれません。

そこを変えることと、働く女性の数は増加しておりということですが、やはり働き方改革のことを少し入れたほうがいいのかもいたしますが、いかがでしょうか。

【本川委員】 今のところですけども、法律の整備も進んで、雇用側の姿勢も変化してきているというんですか、変わってきている、このことに向いているというようなことが入ってくれば、最後の多様な働き方というところにつながってくるかなと感じました。

【佐藤会長】 その前のところですね。

【本川委員】 その前のところ、法律の整備、何ていう言葉にしていとか、ちょっとまだうまく言えないんですけど、整備も進んできており、雇用側の姿勢も、対応するように努力しているとか、そういうことになっていけば、多様な働き方につながるかなというふうには思うんですが。要するに、ただ法律で言っているだけじゃなくて、雇用側、企業って最初は思ったんですけど、企業だけじゃないなと思ったもので雇用側ということで、どうかなと思いました。

【佐藤会長】 雇用する側も、働き方改革に力を入れている、働きたいと思う女性が、というふうに続けていけばいいかなと。

【本川委員】 今の時点だと、そういう姿勢の見える雇用側もありますみたいな、まだ確たるものではないけれども、そういうふうな社会が動いているということに結びつくといいのかなと思いました。

【佐藤会長】 なるほど。

そうしましたら、いかがでしょうか。先ほどの、今度はグラフをきちんと読むように書き換えていただくのと、その後で、雇用する側も働き方改革を視野に入れて動いていますということを入れるように変えていただくという感じですね。そういう方向でよろしいでしょうか。

濱野さん、何かありますか。

【濱野委員】 仕事を持ちたい女性については、今、会長がおっしゃったように企業側がこういうのをやっていますみたいなことを文章に入れたらいいかと思います。

あとは、ここは特に、外で仕事はしたくなくて、専業主婦になりたい女性の割合というのは特に書かなくてもいいのかなとは、さっきからちょっと思っていて、働きたい女性だけに特化しているので、アンケート全体がどうだったか確認できていないのであれなんですけれども、ずっと仕事をするか、やめてまた仕事をするかという選択肢しか載っていないので、子供ができたらもう仕事はしないで子育てに専念したいという方はどれぐらいいるのかなというのは、疑問として持っています。

【佐藤会長】 それはアンケートでは聞いていなかったですね。仕事をやめたいって。また仕事をしたいじゃなくて、子供ができたら……。

【事務局（秋葉）】 設問としましては、一般的に、女性が仕事を持つことについて、あなたはどうお考えですかという問いです。それに対して、回答の項目が、女性は仕事を持たないほうがよい、結婚するまでは仕事を持つほうがよい、子供ができるまでは仕事を持つほうがよい、子供ができてもしっかりと仕事を続けるほうがよい、子供ができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいというようなことです。その他、わからない、無回答ということです。

【濱野委員】 先ほどの説明もそうだったんですけど、設問全体を見ると納得できるけど、一部だけ抽出されているといろいろ疑問が出てきてしまうような感じは、私はちょっとそういうふうに思ってしまうんです。わかりやすいはわかりやすいんですけど、多分、その後は仕事はしない、仕事を持ちたくないという割合は低いということですよ、きっと。ちょっと見てないですけど。

【佐藤会長】 すごく低いです。女性は仕事を持たないほうがよいというのが、低いというか、小金井全体ではないです。

【事務局（秋葉）】 女性は仕事を持たないほうがよいは0.5、全体で0.5ですね。結婚するまでは仕事を持つほうがよいが3.0%、子供ができるまでは仕事を持つほうがよいが6.1%、子供ができてもしっかりと仕事を続けるほうがよいが35.5%、仕事ができたら仕事をやめ大きくなったら再び仕事を持つほうがよいが38.4%。その他12.5、わからないが3.2、無回答が0.9という全体の結果です。

【遠座副会長】 この意識調査のアンケートからとれた統計を何か所か使われていると

思うんですけど、この部分は、女性が仕事を持つことについての考えという質問というか、テーマで聞いたところに対しての回答を使っていますよね。さっきの男性優遇評価の割合というのは、そういう見出しの調査になっているわけじゃないですよ。

【事務局（秋葉）】 そうですね。

【遠座副会長】 だから、一応これをたどれるようにしたほうがいいような気がするんです。客観的な情報が知りたいというご意見があるのであれば、この意識調査が、例えば何ページと対応しているというふうに入れるか、見出しが同じだったら、この調査というふうに照らし合わせられると思うんですけど、優遇評価の割合というのはそういう質問で調査が行われていないので、この調査と照らし合わせたときに、どこから抽出したのかわかりにくくなっていると思うので、できたら、この調査の何ページというのを抜いてただけだと親切は親切かなという感じなんですけど。男性優遇評価の割合というのは、さっきのだと18ページですね。それか本文に書いてあるんですけど。書いてはないんですか。

【佐藤会長】 私はそこまで書かなくてもいいかなという感じはするんですけど、ここの下から2段目というか、一方、意識調査の結果からはというところの文言がこのグラフと合っていないんですよ。選ぶ割合が高いものというところも、20代、30代では高くないんですよ。だから、その「高いものの」というのは女性の全部の人のことを集めたときに、両方なんですよ。10代から70歳以上まで全部集めたときに、子供ができたなら仕事をやめてというのが38.5%で、子供ができてもずっと仕事を続けたほうがよいというのが35.9%ということなんですよ。それは国の女性が考えている、子供ができてもずっと仕事を続けるほうがよい、45.8%とかなり隔たっているという感じはしますね。

このグラフを読み解く場合に、「全体で見ると」とか、市民意識調査の結果は、小金井市全体で見ると、子供ができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいと考える人と、子供ができてもずっと仕事を続けるのがよいと考える人はほぼ同数であるとか、そういうふうに書けばいいんじゃないでしょうか。

その下に、ただ、働く女性の数は増加しており、それを後押しする法律の整備も進んできていますと。雇用する側も働き方改革をはじめとして、女性の雇用を増やそうと努力している最中ですよ。働きたいと思う女性が個性や能力に応じて、多様な働き方で社会において活躍できるより一層の支援が求められていますというふうに書けば、グラフの読み方

としては、そうそう間違っていないとは思いますが。だから、全体としてはこうですといっても、ここでは30歳のところで非常に大きく離れているわけですね。だから、年齢別に見るとちょっと違うなという感じになります。

【濱野委員】 会長、あと一つよろしいですか。

【佐藤会長】 どうぞ。

【濱野委員】 この2つの聞き方だと、子供ができてもずっと仕事を続けるほうがよいというのは、施策としては産休とか育休の制度の話になると思うんです、企業側も、雇用側だと。子供ができたら仕事をやめて、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいというのは再就職支援の話になると思うんです。施策の方向を見ると、就職、再就職ということは書いてあるんですけど、産休、育休制度の推進とかはここに載っていないで、何でこの2つを持ってきて比較したのかなという。この2つを比較したんだったら、施策側もそれに合わせた形で書いていないといけないのかなとは思っています。今の書き方だと、この下の、子供ができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいの施策しかないんじゃないかなと思ひまして。

【佐藤会長】 それはいかがでしょうか。何かほかにご意見ありませんか。産休、育休だけではなくて、再就職支援だけだというわけですか。

【濱野委員】 そうですね。施策のほうだと再就職支援のことばかりなんですけど、こちらのグラフの調査によると、ずっと続けるほうがよいという人が30代は多いんですね。それをあえてここでも書いているんですね、女性の30代においては子供ができてもずっと仕事を続けるほうがよいを選ぶ人が少なくありませんと。じゃあ、それに対する施策というのは、続けられるように産休、育休とか、保育園を入れるようにすることだとは思ひるので。

【佐藤会長】 育休は女性の80%が日本全国ではとっているという感じですから、育休、産休というのは、皆さん、どこの企業も置いているとは思ひますよね、制度としては。ただ、少ないのが保育園のところですが、一番の問題は。だから保育園に入れないから一旦やめて、また再び仕事を続けるという人が多いと思うんですけど、それは数字的にはいかがですか。

【事務局（秋葉）】 今、濱野委員からご指摘があった点ですけれども、就労継続についての支援というのは、主要課題2のほうで育児支援体制の整備というものを挙げているところです。この主要課題3というのは、働き続けている方も、それ以外の方もといひます

か、多様な働き方が考えられるということで、ここのところでは再就職だったり、また働き出す、仕事ネットの就労支援だったり、ご自身で起業するというような視点とか、農業、自営業に携わる方ということで、主要課題3のほうではそのような施策を挙げているというところで住み分けはしているところです。

【佐藤会長】　そうですね、55ページの66、多様なニーズに対応した保育サービスの充実とか、67、学童保育の推進、それから、68、居宅訪問の子育て支援事業の充実とか、そういうようなところでは保育サービスのことも言われていますし、育休、産休とか、そういうことで学童保育の推進とかいうことは考えられてはいますよね。だから、育休、産休は企業のほうの問題なんですよ。それをどう支援するかというところは、保育所とか学童保育を推進ということはやっていただかなければならないのですが、主要課題3のところは、むしろ働き続ける女性ということですよ。だからここの中心は、子供ができて働き続ける女性、子供ができたらずめてしまって、もう一回就職したいと思っている女性のための支援というふうに考えられていると思うんですけども、違いますか。そうですね。

【濱野委員】　このアンケートが言いたいのは、子供ができれば仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいが多いから、こういう施策をやるということをやりたいということですね、支援課題3は。基本は再就職支援の施策ですものね。だから子供ができれば仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つほうがよいにフォーカスしているのが3番で、それを言いたいというアンケート結果ということ……。

【佐藤会長】　そうですね。

【濱野委員】　そういうわけではないですか。

【佐藤会長】　子供ができて仕事を続けるほうがよいという対策としては、その主要課題2ですか、保育園の充実とか、学童保育の推進とか、放課後子ども教室の実施とか、そういうところで対策を打ち、また再就職したいという人に対してはどのようなふうに行っているかということをやっていることを主要課題3で行っていくということですね。だから、そうすると市民意識調査の結果からは、全体的に見てこの2つが拮抗していますけれども、特に再就職の支援についてはすごく重要だと考えていますと、むしろそういうことを入れたほうがいいですかね。

【事務局（秋葉）】　ちょっと言葉をどういうふうに整理したらいいのかというところはあるんですが、主要課題3に対しての計画で言っているのは、一番最後の、やはり働き

たいと思う女性が個性や能力に応じて多様な働き方で社会において活躍できるよう、それを一層支援が求められているということで、この施策を展開していているというところが一番言いたいところかなということなんです、これをうまく、先ほどもいろいろご意見ありましたが、やむなくやめている方もいらっしゃる状況ではあるんですけども、働きたいと思ったときに、多様な働き方、そういったことができるような後押しをすることが求められているということで、こういうふうに取り組んでいきますよという書き方といいますか、表現でしているところなんです。

【佐藤会長】 職業能力向上、これは多分、中小企業向けだと思うんですけども、これも働きたいと思っている方に対してどういう情報が提供できるかということで、多様な働き方というのを括弧でくくるとか。

【濱野委員】 今回の事務局の趣旨であれば、アンケートはこの仕事をしたいというほうを合算してしまって、さっきの、もう仕事をしたくないという低い数値のやつを、みんな女性が働きたいと思っているんだというアンケート結果をここに入れたらいいんじゃないかと思います。比較すべきなのは、この2つの比較じゃなくて、この2つはまとめちゃって、アンケートの中から、子供ができたらもう仕事はしないという比率を持ってくれば、こんなに働きたいと思っているんだということが言えて、多様な働き方を後押ししなきゃいけないというほうにつながっていくと思うので、アンケートの持っていく方を変えたらどうかなと。

【佐藤会長】 女性だけにするわけですか。細かく入れるということですか。

【濱野委員】 細かく入れるというよりは、グラフは2つで……、ちょっとすいません、アンケート全体がわからないんですけど、働きたいと思っている女性、働きたくないと思っている女性という比較にする。

【佐藤会長】 そういう比較はできないと思うんですけど。

【濱野委員】 それはできないですかね。

【佐藤会長】 全然働かないとか、それから、仕事を持たないほうがいいのか、結婚するまでは仕事を持つほうがいいのかというのは極めて少ないですね、小金井市全体で。

【濱野委員】 はい。それを出して、これだけ働きたいと思っている女性がいるという比較にする。

【日野委員】 いいですか。多分、主要課題3は、先ほど言われているように再就職とか、続けて継続で就業していくことを望んでいる女性のための支援ということの課題だと

思うんです。それに向けて、59ページの施策の方向というふうに持っていつているので、フォーカスすべきは、女性が仕事を続けていく、あと1回やめてもまた再就職するというところでやらないと、逆にちょっとわかりづらくなっちゃうのかなと、ずれちゃうような気がするので、これはこのほうが次の施策の方向に移りやすいのではないのかなと思います。

それで、文章、最後の段落のところでは気になったんですけども、その施策の方向に絡めることも含めて、一番最後、働く女性の数は増加しており、それを後押しする法律の整備が進んできていますとあるんですけども、法律の整備だけではなく、法律や環境の整備が進んできていますというふうに文章を入れたほうが、環境じゃなくてもいいんですけども、法律だけじゃなくて、そのために講座とか、いろいろあるので、そういうのも含めた環境という言葉を入れたほうがわかりやすいかなと思います。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。では、このところは事務局にお任せして、もう一回文章を24日までに考えてきていただいて、いろんなご意見出ましたけれども、法律や環境の整備とか、雇用する側の言い方というところも含めて、ちょっと考えていただいたらという感じがいたします。

それから、グラフについては、女性が仕事を持つことについての考えですから、仕事をしたくない、持たないほうがよいということを出していきたい濱野委員の気持ちはわかりますけれども、これはここでいいんじゃないかなという感じもいたしますけれども、そこら辺を含めて考えて……、どうぞ。

【本川委員】 ちょっとよろしいですか。グラフというのは、例えば、主要課題の3をどうしてこういうふうになって、構築してきているのかということをおぼろげな一つの目安というか、二次的なものだと言っていいかどうかはあれですけど、そういうものだと思うんです。ですから、あまりグラフとか表のことにこだわらずに、もっと文言のほうを充実していくほうが大事なのではないかと、裏の裏まで読みとってくださいというのはここでは無理な話なので、そんなふうに全体を見ていくという必要性をとて今、感じました。よろしくお願ひします。

【佐藤会長】 では、グラフについてはこのままにさせていただいて、あと、文章のほうを考えていただくということでよろしいでしょうか。では、そのようにいたします。

それでは、ちょっと時間も過ぎてきましたので、ほかに修正がなければ、はい、どうぞ。

【瀬上委員】 すいません。よろしいですか。パブリックコメントについてで、パブリ

ックコメントがゼロだったということで、12月の初めに私がかかわっている、こがねい女性ネットワークというグループのニュースでパブリックコメント募集ということ載せまして、皆さんもご意見をお寄せくださいと、そういう記事は書いたんですけども、それを読んで、この第5次の行動計画案を、公民館に置いてある紙、見たけどなかったの、参画室に取りに行こうかと思っているうちに年末年始ですっかり忘れてしまったということと言われてしまったんですよ。それで私も、締め切りがたしか1月5日だったと思うんですけども、その前にメーリングリストとか、出しそうな人に連絡、お願いしようと思っていたんですけども、すっかり私もそういう連絡を忘れてしましまして、1月の初めに締め切りというのが、もうちょっと後にするとか、12月のあまり年末じゃないときにするとか、そういう配慮、本当に年末の年明けではなくて、少し前後してパブリックコメントが出しやすいように配慮があってもよかったのではないかとということと、市民懇談会も参加者が少なかったの、やっぱり武蔵小金井駅周辺だったらもう少し集まったかなというものもありますし、市民懇談会の出席が少なかったということと、パブリックコメントがゼロ件だったということで、もう少し市民への広報というか、周知が必要だったのではないかと思います。

【佐藤会長】 はい。

【本川委員】 中身じゃないんですけども、元号と、それから西暦を併記するというふうにはここでお願いをしたと思うんですが、この書き方なんですけど、例えば平成22と書いてあって、括弧して、今のグラフのところでも出ているんですが、2010年で括弧閉じて、年が後ろにきているんですよ。併記でやっていることはもちろんわかっているんですが、年のことです。第4次を見ますと、併記はしてあるところも、ないところもあるんですけど、例えば、平成22年と書いてあって、括弧して2010年と書いてあるんです。読みやすさからいうと4次のほうが読みやすいような気がするんですけど、そういう修正というのは今からでも大丈夫でしょうか。ちょっと気になりまして、もし皆様がそう思われれば、その方向で検討していただきたいと思います。

もう1つありまして、私はちょっとチェックをして、59ページ、その右側なんですけれど、例えば、小金井市、「市」と「仕事」の間があいちゃっていますよね。83番のところです。ここだけじゃないんですが、「小金井」「仕事」の間があいてしまっていてとか、途中で切れてしまう、6文字のところと7文字のところがあるんです、その事業名のところ。それで7にすればちゃんと入るのに何か途中でちぎれてしまっているとか、そんなよ

うなことは私自身はちょっと気になる人なので、すみません。お伝えしておいて、修正できそうなところをお願いできればありがたいなと思います。そんなことです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。はい。

【浦野委員】 国勢調査が平成22年になっているんですけども、資料が。具体的に言えば、15ページの出典のところは平成22年の国勢調査となっているんですかね、グラフ。このグラフは第4次のときにも使っているグラフで、国勢調査は22年の後、27年でしたっけ、そのぐらいにされていますよね。ですから、できたら直近のほうがいいのかなという気がいたします。

【佐藤会長】 27年の10月実施ですよ、国勢調査。

【浦野委員】 ええ。

【佐藤会長】 そうすると、1年たつと、まだ市までは出ていないと思います。ものすごく時間がかかるんです。

【浦野委員】 そうですね。わかりました。

【佐藤会長】 私も昔やったことがありますけども、1年半ぐらいたって、市じゃなくて、もっとその上の段階、県別で出て、2年か3年ぐらい……。

【浦野委員】 そんなにかかるんですか。

【佐藤会長】 ええ。

【浦野委員】 わかりました。じゃあ、仕方がないですね。

【佐藤会長】 ですから、ちょっと無理だと思います。

【浦野委員】 わかりました。すみません。

【佐藤会長】 その間は各出入のデータを使うしかないんですよ、国勢調査じゃなくて、各市と町の。

【日野委員】 いいですか。56ページの施策①、男性の家事、育児、介護の参画促進とあるんですけども、星印ついている76番の父親の参画を促す各種育児教室とかとあるんですけども、これ、新規事業というのは何年ぐらい前を指して新規事業というのかなとちょっと思ったのが、今の国勢調査と絡むのかもしれないんですけど、少なくとも、この76番の両親学級とか、エンジェル教室、かるがも教室っていうのは、自分の子供に置きかえると7年ぐらい前にはもう既にあって、でもこれが未だに新規事業なんだなとちょっと思って。

【事務局（秋葉）】 新規という捉え方が、その事業が始まったのがここからという意

味ではなくて、父親に参画を促すという、その事業、今までも両親学級とかは違うところで計画に載っているんですが、男性の家事、育児、介護への参画促進という施策の中で、父親の参画を促す、各種育児教室の相談の実施という事業として載せたのはここで初めてですということで新規としているんです。

【日野委員】 事業名が変わったということですよ。

【事務局（秋葉）】 そうですね。こういう視点でということですね。なので、事業は前からやっているんだから、ここは新規としなくてもいいんじゃないかというご意見があれば、もちろんそういう考え方があるので、星印はつけなくてもいいと思っています。

【佐藤会長】 そうしますと、男性パートナーが参加しやすい環境を整えますというのが新規ということですね。そこが重要なんですけど。

【事務局（秋葉）】 4次ですと、両親学級は、計画書を持っていらっしゃる方は23ページになりますけれども、生涯を通じた男女平等教育の推進というところで、家庭における教育、学習の推進という具体的施策があり、その中の主要事業の、「性別にとらわれない家庭環境づくりに向けた各種教室等における啓発」ということで記載しておりました。男性のという視点で施策の方向を位置づけておりますので、この全体で性別にとらわれない家庭環境づくりの各種教室の啓発というのをより具体的に、そして男性が参画しやすい教室、相談を実施しますという事業にリニューアルと申しますか、視点を置きかえて位置づけたということで新規としております。なぜ75番は新規じゃないのかと申しますと、4次で、今申し上げた家庭の教育学習の推進のところ、父親ハンドブックの配布による父親への啓発活動の推進を既にやっています。こちらの5次の75番のほうは、事業名はちょっと変えてはいますけれども、ハンドブックを配布するという事業に変わりはないので、これはこのまま新規ではなく、星印がついていないという形になっております。

【佐藤会長】 よろしいですか。

【日野委員】 新規事業と書いてあると、どうしてもそれが初めてできたものというふうな捉え方をしてしまう人が多いんじゃないかなと。それでやっぱり、あれ？ これ、前からあるよね？ となりかねないから、もうちょっとこの表現が、新規事業を示しますじゃないほうがいいと。

【遠座副会長】 前回のときは新規事業という形で同じように何か印をつけていたんですか？

【佐藤会長】 いや、つけてない。

【遠座副会長】 今回新たに入れたんでしたっけ？

【佐藤会長】 今回初めて。

【事務局（秋葉）】 4次のときは、ダイヤモンドをつけていたんですけども、それは本計画で初めて記載されるもの、新たに取り組みとして行われる予定のものをあらわしていますという説明を入れております。今、ご意見いただきましたので、そのような説明を入れる方向でやり直しをしたいと思います。

【佐藤会長】 では、それでよろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。最後にいっぱい出てきてしまいましたけど、24日までによろしく願いいたします。

（2）男女共同参画施策の推進について

ア 第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についての提言（案）の検討について

【佐藤会長】 それでは次の議題ですけれども、男女共同参画施策の推進についてということで、第4次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についての提言（案）の検討について、事務局からご説明いただきたいと思います。

【事務局（秋葉）】 資料についてご説明させていただきます。資料2は事前に配付させていただきました。前回ご審議いただいた審議会のご意見等を加味しまして、会長、副会長のご意見を、たたき台ということで提言の案をまとめております。

それから資料3ですが、これは本日配付させていただきましたが、提言の中の項目3に、「今後の事業評価と進捗管理について」がございます。その中で、（1）報告書について、「以下の点を考慮し、報告書を作成すること。」という提案をしております。エ、「ABCや矢印等で表す自己評価欄を新たに設け、事業の進捗が一目でわかるような記載にすること」という提案をしておりますので、具体的な記載例として事務局でたたきの案をお示させていただいたところです。これまでの4次の推進状況調査報告書の様式に自己評価欄を設けたところです。この位置でよろしいかということと、SABCと評価を記載しましたが、矢印でいいのではないかとか、ABCDでいいのではないかと、位置が違う場所でもいいのではないかとというようなご意見があれば、提言案とともに庁内に周知を図っていきたいと思っておりますので、ご審議をいただければと思っております。イメージの共有・確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

この案を市長に提出するものでございますけれども、最初は、審議の経過、それから第4次男女共同参画行動計画の推進について、平成27年度実績に対する評価及び意見ということがあります。最も皆さんにお諮りしたいのは、今後の事業評価と進捗管理についてということです。事業評価は非常に難しいと思うんです。人数がどれだけ増えたか減ったかということがわかる事業は書きやすいと思います。それは全部書いていただくとは思っております。ただし、数字に表されないようなものもありますので、そこは非常に難しいとは思っています。まずは数字とか具体的なものに表されるものは全て書いてもらう。第4次の評価のところにも、実施内容と効果の理由を分けて、効果の理由のところにも男女比とか書いてありましたが、そういうものは全部、実施内容というところに書いていただくというのが1つの目標でございます。

最後のページのア、「実施内容には、目的・実施方法・結果を記載し、具体的な記載に努めること」。それからイ、「結果については、なるべく客観的に把握できるよう参加者数（できる限り男女別で）、実施回数、配付枚数等を記載するよう努めること」。それからウ、「効果（達成度）の理由には、前年度実績と比較するなど効果や達成度がわかりやすい記載に努めること。また講演会や講習等集客による事業については、アンケートをとるなど事業効果の把握に努めること」。やっぱりアンケートを、皆さん書いてくださる方は少ないと思いますけれども、でもとっておくというのは非常に重要なことですので、これは全てのことでこのようなことでアンケートをとっていただきたいと思っております。

あと自己評価、これは対前年度の進捗状況なんです、「SABCや矢印等で表す自己評価欄を新たに設け、事業の進捗が一目でわかるような記載にすること」。こちらには「SABC」というふうにございます。S充実・強化、A前年度同様、B縮小・廃止、C未着手ということで、こういうふうに書いていただくと、点数が出て悪いんじゃないかと思われるかもしれませんが、これは現状どうかということを見たいということですので、そういう自己評価と対前年進捗度というものに対して評価をしていただくことが必要かなと思っております。

それからオ、「今後の課題や推進の方向性は、次年度の事業予定を記載するなど、次年度の評価の振り返りに活用できるような記載に努めること」ということを書いております。

それで、ここで抜けているのは、継続かどうかというのはどこに書いてあるかちょっと

わからないですが、継続か単年度かというの必要かもしれません。ですから担当課の、例えば企画政策課のところの下に括弧して継続とか、広報秘書課の下のところの単独とかいうふうに書いていただければいいかなと思います。

それから、(2) 事業ヒアリングの実施について。全部のものをヒアリングするというのはなかなか難しいので、とりあえず少しずつやってみようということで、来年からは「重点施策もしくは審議会において必要と決めた事業」ということでヒアリングを行いたいと思います。審議会開催時に1事業5～10分程度のヒアリングを行うものとしませんが、質問項目については事前に出しておきます。回答いただいた内容をもとにヒアリングを行うということになっております。ですから、これについては次年度議論をしていきたいと思いますが、その記載例を見ていただきたいと思います。

実施内容、数値や男女の人数を具体的に記載してあるか。それから対前年度の進捗状況。それから効果があったと思われる男女共同参画の視点、これは前の審議会に入れるように提言がありましたので、これは入れることにいたします。それから効果の理由、ここは実施内容ではなくて効果の視点を含めて効果の、つまり達成度の理由、なぜそう思うかという、それを書いていただきたい。ですから、ここには、もちろん数字は実施内容に入りますけれども、そこで表されない、例えば全体の雰囲気とか盛り上がったとか、そういうようなことで質も評価できるのではないかと思います。

それから、今後の課題や推進の方向性ですが、効果を上げるための課題、それから今後の方向性、次年度の事業というようなものを書いていただきます。できたら、どういうふうにこの事業を受け取って次年度もやるかということも書いていただきたいなと思います。これが一番重要な点なんですね。ですから、こういうことでよろしいかどうかということをご議論いただきたいと思います。

【事務局（秋葉）】 資料3が印刷の関係で途中が切れてしまっているところがあるので、補足させていただきたいと思います。自己評価、対前年進捗度のところにコメントが入っておりますが、前年度と同様に周知方法で実施したためAと評価ということで今回これをAとしていますが、例えば周知する機会を増やしたということであれば、ここがSになるということ为例示として書いてあったんですけども、「増」で終わってしまっているの、補足させていただきました。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

いかがでしょうか。

【日野委員】 自己評価でSABCというふうに4段階に分けているんですけども、Bは縮小と廃止を一緒にしているんですが、縮小と廃止だとまたちょっと意味も違ってくるのかなと思ひまして、廃止になるには廃止になる理由がちゃんとあると思うんですね。縮小というのはやっぱり前年度より、例えばパレットの記録集であれば部数を減らしたとか、そういうふうなのでちょっと分けたほうがいいのか。それで5段階ぐらいにしたほうが、評価も見やすくなる、評価しやすくなるんじゃないかと思うんですけど。

【佐藤会長】 縮小と廃止を一緒にしないで別々にするというで5段階にするということですね。

ほかに何かございますか。

【遠座副会長】 実際には廃止というのはきっとほとんどないんですかね。設けられて、基本的にはあまり使われないけど、ある場合には例えばDで書かれるとか、そういう形ということですよ。

【佐藤会長】 そうしますと、S、A、Bときて、Cが未着手で、Dが廃止ということ、この5段階でよろしゅうございますか。

【遠座副会長】 何か事務局のほうで、一緒にしたほうがいいのかそういうのはありますか。

【事務局（天野）】 改善みたいなのはないですね。

【佐藤会長】 改善というのはSというふうにとっていただいていると思います。本当に廃止ってないんですかね。

【事務局（秋葉）】 なくはないと思いますけれども。

【佐藤会長】 ここ二、三年はあるとしてもその後なくなったとか、そういうふうなのがあると思いますので、Dは廃止というふうにして、次年度は廃止するというで、この場合の廃止は、次年度は廃止ということよろしいですよ。

【事務局（秋葉）】 そうすると今、Sが充実・強化、Aが前年度同様、Bが縮小、Cが未着手のままで、Dが廃止と。

【佐藤会長】 そうです。

【事務局（秋葉）】 Cが廃止、Dが未着手じゃなくて、廃止が一番最後ということよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 はい。廃止はそんなにないと思うので、Dといいと思います。

ほかにございますか。

【浦野委員】 確認ですけど、そうすると、自己評価というのは対前年進捗度についてということなので、Dとなった場合はその年度、要するに前年度じゃなくて今年度廃止になってしまっていますよということなんですか。

【佐藤会長】 次年度廃止です。

【浦野委員】 次年度廃止になるんですか。

【事務局（秋葉）】 前年度の振り返りなので、廃止になっているということですね。

【浦野委員】 廃止になっているということですよ。

【瀬上委員】 廃止の意味というか、例えば、ちょっと私は6番の市史編さんに関係しているんですけども、市史編さん事業は平成29年度で終わると思うんです。そういうものだったら……。廃止というのは集結と読むのか。

【遠座副会長】 終了かな。

【瀬上委員】 終了ですか。だから、ちょっと意味合いが違うし、そもそも6番の項目がなくなるんじゃないかなと。

【事務局（秋葉）】 そうですね。これは4次ですけど。

【瀬上委員】 だから廃止というのがあると、やっぱりあるのかなという。そうすると、この項目自体がなくなっちゃう。

【佐藤会長】 そうか。今なくなっているということは廃止されているということで、ここには載ってこないということですね。

【事務局（秋葉）】 4次の進捗状況に今回加えるということですので、4次の事業としてはあるはずなんですね。これは、5次じゃないので、4次の計画なので、6番は確かにあるんですね。

【瀬上委員】 そうですね。

【事務局（秋葉）】 29年度はもうないということ、計画でわかりますので、5次には、こちらの今の6番の項目は入ってありません。

【佐藤会長】 わかりました。

【事務局（秋葉）】 でも、確かに廃止というよりは終了……。

【佐藤会長】 終了のほうがいいのかもかもしれませんね。

では、Sが充実・強化、Aが前年度同様、Bが縮小、Cが未着手、Dが終了ということよろしいでしょうか。

【本川委員】 ちょっとわからないので教えていただきたいんですけど、Aが前年同様だったら、その中で、課の中で100%、前年度比だから100%ですよ。そしたら充実・強化というのはどの辺を指すのか、101%でもそうなのか100%何でもそうなのか、ちょっと判断しにくいところがあるかもしれないなど。気持ち的にこれはうまくいって去年よりよかったなというようなことであればいいんですけど、すごくつけにくい。それで評価がいつも低めかなと私なんかは思わせていただいているんですけど、そのような、基準というとまた面倒くさいんですが。

【佐藤会長】 人数が増えたりとかというときには完全にSですね。

【本川委員】 Sですか。やっぱりSがいいんですか。ABCDEじゃだめですかみたいなところもちよっとありまして。そうするとつけやすいかなって。

【遠座副会長】 イメージということですね。SとAの違いの、一番上に来るものとして。

【本川委員】 ええ。そんなふうにちらっと思いましたので、発してしまいましたけれど。

【佐藤会長】 どうでしょうか。

【本川委員】 どうでもいいことなんですけど。

【事務局（秋葉）】 これは例示で挙げただけですので、ABCDEということであれば、それでも。

【遠座副会長】 提言案のほうは「ABCや」という形で盛り込んでいるんですよ。

【事務局（秋葉）】 そうですね。

【佐藤会長】 じゃあ、ABCDEで。

【濱野委員】 この男女共同参画の視点は、どこから引っ張ってきてもう決まっているものなんでしたか。

【佐藤会長】 これは第4次のところから、こういう視点についてやってほしいというふうに決めたものです。だから、それについて、第4次のときに提案としてあった。ただ、これが今回の基本目標と施策の方向に合うかどうかというのはちょっと。この第4次はいいですよ。だから、第5次以降これが合うかどうかというのはちょっとまた議論をしていかなきゃいけないことだなと思いますけど。

【濱野委員】 第5次はまた改めて決めるということ。

【佐藤会長】 はい、そうです。だから、第4次はこれでいくということだと思います。

【小野寺委員】 第5次はこれですよ。

【佐藤会長】 はい、そうです。

【小野寺委員】 私はこれに対しまして、さっきお願いしましたワーク・ライフ・バランス、これを拝見して、もう1項目ぐらい検討すべきものがあつたらよかつたんじゃないかと。そういう意見というのは。

【佐藤会長】 ワーク・ライフ・バランスに関してですか。

【小野寺委員】 いえ、それ以外に関して。人権はいいんですけれども、何か根本的な、要するに究極は男女平等、ジェンダーの問題ですので、それに触れられていないなと一瞬感じた。いかがでございましょう。

【佐藤会長】 基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲのほかにとのことですね。

【小野寺委員】 そうですね。女性差別撤廃問題が今ちょっと取り上げられていますけれども、そういったことが一言もないので、いかがなものかなと考えておりました。

【佐藤会長】 1つは、男女平等意識というのは、欧米はもう人権問題なんですね。だから、人権として確立されているから、それは議論の余地はないと言われるんですよ。どこへ行ってもというか、おとしドイツへ行きましたときに、男女共同参画、男女平等についてはどうですかと聞いたら、そんな人権でしょうと。だけど、実態はやっぱり日本と同じように、企業では男性がまだ強かったり、パワハラとかセクハラとかあつたりとか、ガラスの天井があつたりするんですね。だから実態は同じなので、そこら辺はいろんな議論があると思いますけれども、そうすると、人権尊重、男女平等意識の普及というか、日本は男女平等すら人権と捉えてないところが多いのでここに入ったと思うんですけれども、そのほかにとのことですか。

【小野寺委員】 それを強調してほしかったなという。

【佐藤会長】 それを強調して？

【小野寺委員】 ええ。国連でも取り上げられているものですから。女性の人権を守るということ。

【佐藤会長】 基本目標ですね。この中の人権とかジェンダーというようなものをもう一つ加えたらいいんじゃないか、第6次に取り上げたほうがいいんじゃないかというご意見ですね。いかがでしょうか。

この人権が尊重されるというところに、男女平等というのが入っていたほうがよかつたかもしれないですね。というご意見かと思うんですけれども。

【小野寺委員】　そうですね。国連で認められてから男女雇用均等法がちゃんと認められた、国籍法、それから男女がともに家庭科を学ぶ、3つが日本では制定されましたよね。その後の、18歳での結婚とか、こういったものをまだ日本は容認していないんですね。

【佐藤会長】　親の承諾があればできるということにはなっていますけどね。

【小野寺委員】　どんなものでしょう。何かちょっと欠けているかなと感じましたので、申し上げました。

【佐藤会長】　いかがでしょうか。

【遠座副会長】　もともと第4次ときは男女平等意識とかというのを基本目標Iで出していたけど、いろいろなことを含めて、やっぱり人権という大きな枠でしようということを決めてこの審議を続けてきたという経緯があるので、今回は、もちろんおっしゃることは、内容的には絶対に盛り込むべきことだと思うんですけど、そういうものを織り込んで広く捉えようということであると思うので。

【佐藤会長】　第5次は、計画の体系、31ページのところで、主要課題1のそれぞれについて人権尊重、男女平等意識の普及・浸透とか、男女というような問題が含まれています。これがこのままいくかどうかというのは第6次というか、そういうようなところに問題を持っていきたいとは思いますが、いかがでしょうか。

【小野寺委員】　私が申し上げましたのは、女性が輝く社会とうたっている以上、やはり女子差別撤廃問題、これは加えるべきだったんじゃないかなと思ったものですから。

【佐藤会長】　女子差別撤廃条例ね。

【小野寺委員】　はい。

【佐藤会長】　ここに関しましては、女子差別撤廃もありますし、それからLGBTというような性のマイノリティーに関する問題もありますので、政策としては非常に複雑になってきていることは確かだと思いますので、これはこれからの問題として第6次に、どれだけ私たちがここに表せるかということになるというふうには思いますが、そういうような意味からでは、男女平等ということは、例えば性別役割分業であろうと、男女共同の役割分業であろうと、どちらにも引っかかるものですから非常に重要なものには思いません。

それでは、その問題は第6次に、よろしいですか。

【小野寺委員】　はい、わかりました。お騒がせいたしました。

【佐藤会長】　いえ、とんでもございません。非常に重要な問題ですので。

そのほか何かございませんでしょうか。

【日野委員】 1点だけ。46ページにリベンジポルノについて書かれてあったんですけども、ストーカーやハラスメント、虐待等への適切な対応と解決というところで、4段落目で、近年ではスマートフォンなどの情報通信機器の広がりに伴い、リベンジポルノのような個人の尊厳を傷つける暴力行為とあるんですけども、近年のことで、ちょっとこれを知らない人もいます。スマートフォンとか特に使っていない人とかというのも年代によっては多いと思うので、この文面を見たときにわかるかなと。もっと一般的に知られている言葉だったらいいんですけど、もしそうでなかったら参照みたいな感じでちょっと下につけていただくと。

【佐藤会長】 リベンジポルノという言葉ですね。

【日野委員】 はい。

【事務局（秋葉）】 それは3ページの計画策定の趣旨のところに、最近の世相ということでリベンジポルノの言葉をここに先に入れているので、この下に入れてはいるんですが。ここにあるよということを、3ページ参照とかというふうにしたほうがいいですか。

【日野委員】 そうですね。そうすると、35ページのLGBTも、急にここだけ読んだ人はわかりづらいと思うので、3ページ参照というふうにすると、ここだけ急に見たときもわかりやすい感じに。

【佐藤会長】 「対応を求められています」に括弧して、LGBTについては3ページ参照とか、それから今のところでは、リベンジポルノで、括弧して3ページの注を参照というふうを書くわけですね。

それから、ちょっと今気がついた。スマートフォンなどの情報通信機器の広がりに伴い……、リベンジポルノのほかに、憎しみの……。何か個人を傷つけるような、そういうようなこともここに含まれるんじゃないですかね。スマートフォンで、SNSとかそういうところで、激しい言葉でやっつけるという。ヘイトクライムですね。「ヘイトクライムとかリベンジポルノのような」というような、「ヘイトクライム」というのもちょっとつけ加えていただいてもいいかなと。

【本川委員】 今ちょっと気がつきましたけど、これ全部、番号が振られていますよね。そこをちょっと、どこか示唆して、アスタリスクの1とかって。

【佐藤会長】 注1とか注2とか注3とかね。

【本川委員】 そういうことで解消できるのではないかな。全部参照とか入れるのは大変。

本当にこういう参考になるようなものを取り上げて細かく表記していただいているので、私たちにとっては非常に読みやすくいい感じになっているのではないかというふうに、ご苦労さまでございます。ありがとうございます。ちょっと遅ればせながら。

【佐藤会長】 そのこのところは、注とか書いていただけますでしょうか。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 それでは、これくらいでよろしゅうございましょうか。

【事務局（秋葉）】 提言案はこちらで何か問題は、大丈夫でしょうか。

【佐藤会長】 提言案、よろしいですか。

【事務局（秋葉）】 もう一度24日があるので。

【佐藤会長】 はい。これはもう一回見直しておいていただいて、あと24日、お忘れにならないようによろしく願いいたします。

4 閉会

【佐藤会長】 それでは、長い時間どうもありがとうございました。あと1回ですのでよろしく願いいたします。

— 了 —